

議長	事務局長	次長	係長	書記

**全員協議会記録簿**  
(閉会中)

会議名	全員協議会			
開会日時	令和4年12月20日(火) 13時15分 開会			
	令和4年12月20日(火) 14時00分		閉会	
場所	第1委員会室			
出席者数	在籍者16名中、16名出席			
出席議員	大下 正幸	児玉 史則	—	
	南澤 克彦	田邊 介三	山本 数博	
	武岡 隆文	新田 和明	芦田 宏治	
	山根 溫子	先川 和幸	石飛 慶久	
	山本 優	熊高 昌三	宍戸 邦夫	
	秋田 雅朝	金行 哲昭	—	
	—	—	—	
欠席議員	—	—	—	
説明のため出席したもの	職名	氏名	職名	
	—	—	—	
	—	—	—	
	—	—	—	
出席した事務局職員	事務局長	毛利 幹夫	事務局次長	久城 祐二
	総務係長	藤井 伸樹	総務係主査	日野 貴恵

事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・開会</li><li>・議長あいさつ</li><li>・議長報告等<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 議会のうごき</li><li>(2) 委員長等報告</li><li>(3) その他</li></ul></li><li>・協議事項<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 各種審議会・協議会の委員等選任について</li><li>・その他<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 年末年始の行事予定について</li></ul></li><li>・議員間討議事項について</li></ul></li></ul>
----	---

## 1. 開会 【13:15】

○児玉副議長

ただいまから全員協議会を開会いたします。

開会にあたりまして、議長より挨拶をいただきます。

## 2. 議長あいさつ

○大下議長

第4回の定例会最終日ということで、ありがとうございました。

今年最後の全員協議会になろうかとおもいます。よろしくお願ひします。

## 3. 議長報告等

### (1) 議会のうごき

○児玉副議長

それでは、会議日程に沿って議事を進めて参ります。

これより、議長報告に入ります。

議会の動きについて、議長より報告いただきます。

○大下議長

これといって動きとしてはないんですが、この報告にあるとおりでございます。以上です。

○児玉副議長

ただいま議長から説明があったとおりですが、皆さんからご質疑ありますか。

(質疑なし)

ないようですので、以上で議長報告を終わります。

### (2) 委員長等報告

○児玉副議長

続いて、委員長等報告に移ります。

各委員長等からの報告がありましたらお願ひいたします。

○山本（優）議会運営委員長

12月13日議運を開きました。市長より全員協議会で安芸高田市公共交通計画の策定についてと、旧田んぼアート公園予定地の活用方針についてという2件について、意見聴取を行いたいという申し入れがありました。協議の結果、意見聴取は受けないことに決定しました。

理由については、意見聴取は事業の事前審査の手助けになる可能性が生じるということでございます。

それともう1点は、地域懇談会のまとめについては各常任委員会で協議していただくことにしておりましたので、資料を総務文教委員会用に分けております。

それともう一つはその他という意見を分けております。これは各常任委員会で協議していくだけで、市民に報告するなり市長に申し入れるなり、対応について検討していただければと思っております。

それからその他のという内容については、各常任委員会でチェックして、それぞれの委員会に振り分けて対応するということにしましたのでよろしくお願ひします。

期限としましては、次の広報に載せられればいいかなというようなことで、次の広報発行までにまとめていただければということにいたしました。

○芦田総務文教常任委員長

陳情要望等審査について報告します。令和4年12月15日に開催しました第2回総務文教常任委員会において、地方ローカル線を守るために鉄道事業法の改正を求める陳情書を審査しました。採決の結果、不採択となりましたので報告いたします。

○山根産業厚生常任委員長

産業厚生常任委員会でも陳情要望2件を審査いたしました。インボイス制度の実施の中止、

延期を求める陳情書、そしてもう1件、子供の医療費助成制度の拡充を求める陳情書については、審査の結果、不採択とすることといたしました。

○石飛予算決算常任委員長

(なし)

○新田議会広報特別委員長

今日は議会事務局の山口さんがお休みなんで、今のところ決まった1点だけご報告させていただきます。

一般質問のページの文字数を増やしていただきたいという議員や委員からのお話もあり、業者との話の中では物理的に可能だというお返事をいただきまして、その代わり写真との調整が必要だと言う話も聞いておりますので、議会事務局の方からタイミングを見て、メール等また案内文書を送っていたような形で検討しています。390文字ぐらいで一応今のところは考えますので、またご案内申し上げます。

○秋田監査委員

11月24日に例月出納検査を行いました。それからその時に令和4年度定期監査及び行政監査の実施についてということで、協議を行いました。実施日は来年の1月12日に、今回は対象は市民部ということで決定をさせていただいております。

○芸北地域広域組合議会熊高議員

12月6日に議会運営委員会を開きまして、12月23日今週の金曜日ですが、10時から令和4年第2回定例会を北広島町役場において行います。何かご意見等あれば、伝えていただければと思います。

○児玉副議長

その他の会議で何かございますか。

(なし)

ただいまの委員長等報告に対して皆さんから質疑等、何かございますか。

南澤議員。

○南澤議員

議会運営委員会のところで市長からの意見聴取の申し入れについてなんですけれども、事前審査になるというようなことなんですが、議員必携の中でも意見聴取を行うような場合もあるというふうに書いてありますし、実質審査となることがないよう節度を持って運用すべきであるというふうに記述されています。そういう観点から、注意を払いながら実施することが可能ではないかなと思います。

あと、加えて執行部と対話の機会が減っている中で、この機会をとらえて対話を再開していくきっかけにもなるんではないかなと思うんですけども、節度を持った運用の仕方で開催することはできませんでしょうか。

○児玉副議長

ちょっとその前に、いただいている市長からの資料がありますので配布していただきます。

(資料配布)

それじゃあ今、市長からいただいているメッセージの方がそれになります。

今の南澤議員の質問に対して、山本（優）議会運営委員会委員長。

○山本（優）議会運営委員長

先ほども言いましたように、意見聴取ということは事業に対して議員が意見を述べることです。その事業を制作する中で、議員の意見を入れて作ったということは、後で審査するときに審査できなくなるでしょ事前審査してたら。そういう意味合いで意見聴取は駄目ですということです。事業の説明だったら受けられますが。わかりますか。

事業についての執行部が説明して、こちらが質疑するのはできます。だけど事業の説明がな

いのに意見聴取をするということは、私たちの意見がその事業に反映されるわけですよ。ということは、いざ議案として出たときは、議員がそれに対して質疑討論できなくなる。というものが事前審査になる可能性が高いということで、これ意見聴取することはしませんという決定をしたんです。

○児玉副議長

南澤議員

○南澤議員

意見を述べて政策の中に反映されると意見が言えなくなるというようなお話だったかと思うんですけども、伝えた意見が反映されてなければ十分反対できる。そのあと審査できるんじゃないかなと思うんですけども、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

○児玉副議長

山本（優）議会運営委員長

○山本（優）議会運営委員長

反映させなければというより、聞いた以上反映させるでしょう。それは参考にするから聞くんでしょ。ですからそこには議員としては、入ってはいけないことなんです。

○南澤議員

副議長すいません。

○児玉副議長

議会運営委員会で一応結論出していただいていることなんで、一応議運の意見を尊重したいと思うんですが、どんなですか。

南澤議員。

○南澤議員

議員必携によれば事前説明及び意見の聴取ってのは、首長からできるというふうに書いてあって、節度を持った運営をすればよいというふうに書いてあるんですけども、意見についても意見言いますけど、それがすべて取り入れた政策ができるわけではないと思いますし、まずは市民の代表として、議会がどのような意見を持っているのかというのを聞いた上で、政策を作っていく参考にするんだと思うんですけども、そういう機会をぜひ設けていただければなと思うんですが、今のちょっと根拠だと、そうなんですねということで納得はいかないですが、皆さんはそれでよろしいんでしょうかね。

○児玉副議長

南澤議員のご意見わかるんですが、一応今のような内容も理解していただいた上で議会運営委員会で議論していただいて、その結果を今日報告していただいておると思うんです。

皆さんにというよりもこれは議会委員会で議論された内容だということでご理解をいただきたいんですが、いかがですか。

○南澤議員

わかりました。

○児玉副議長

他に質疑はありませんか。

○南澤議員

他にもう1点あります。

○南澤議員

地域懇談会のところで次の広報にというふうに議会運営委員会の山本委員長からお話をあったと思うんですけど、次の広報というのは、今から作る号なのかその次なのかというところをちょっと確認しておきたいなと思いまして、そこのところをお願いいたします。

○児玉副議長

山本委員長。

○山本（優）議会運営委員長

今まだ資料についても、全体で各委員会まだ対応されていないので、今から出すので、今月の今回の広報には多分間に合わないだろうと思います。

できれば年度内にやりたいんですが、それも目標としては、次の広報までにまとめていただければというのが希望でございます。以上です。

○児玉副議長

他に質疑ありませんか。

（なし）

ないようですので以上で委員長等報告を終わります。

### （3）その他

○児玉副議長

次に、議長報告の（3）その他に移ります。

皆さんから報告事項等何かございましたらお伺いしたいと思いますが、何かございますか。

（なし）

なければ、次に進みます。

## 4. 協議事項

### （1）各種審議会・協議会の委員等選任について

○児玉副議長

協議事項に移ります。

（1）の各種審議会・協議会の委員等選任についてを議題といたします。

事務局説明をお願いします。

毛利事務局長。

○毛利事務局長

それでは、各種審議会協議会等委員の選任についてを説明いたします。

お手元に配っておりますA4のホチキスで留めている資料でございます。そちらの方に協議会委員の一覧表ということでお示させていただいております。色付け部分については後ほど説明いたしますけれども、名前が入っていないところ、真ん中辺にあります青で議員名と書いてあるところの欄ですね、そちらの方にまだ選任をいたしていない委員会におきましては空欄になっております。

特に色付けをしてあるところにつきましては、水色が総務文教常任委員会の関係。それからオレンジ色のところが、産業厚生常任委員会の関係するところとなっております。見ていただければわかりますけれども、オレンジ色の部分が12、青い水色の部分が2と、産業厚生常任委員会の関係が、増えて多くなっております。

そして右、一番右の欄でございますけれども、こちらの方は前任のお名前を入れさせていただいております。今まで慣例で充て職としてやらせてもらっていましたところにつきましては、そのままお願いをできればと思っております。

またすでに名前が入っておりますものにつきましては、任期が、例えば市民部福祉保健部所管の南澤議員が現在委員になっておりますけれども、そちらの方は任期が令和5年3月31日までというような決まり方しておった分につきましては、そのまま引き続いてやっていただくということでそのまま名前を残している分もございます。

前回はオレンジ色の産業厚生常任委員会の委員選出の方は、委員長あるいは副委員長がご協議をいただいて2人で割り振っていただいているということもやっていただいたようでございます。充て職というのは引き続いて、議長等そのままやらせていただいてよろしいでしょうか。あと、産業厚生・・・。

○児玉副議長

暫時休憩と致します。

休憩 13:33

再開 13:33

○児玉副議長

休憩を閉じて会議を再開します。

久城事務局次長。

○久城事務局次長

それでは充て職ということで確認いただきましたので、上からですね順番にちょっと確認をさせていただいてよろしいですか。

(異議なし)

それでは上からいかせていただきます。

安芸高田市監査委員につきましては、継続して秋田議員にお願いしたいと思います。

安芸高田市防災会議、こちら正副議長が充て職となっておりますので、新しく大下議長と児玉副議長をということでよろしいでしょうか。

広島県内陸部振興対策協議会、議長が充て職になっておりますので、議長にお願いしたいと思います。

安芸高田市表彰審議会、こちらの方、前回は副議長がなられています。こちらは赤字で書いてありますけど、議運で副議長を提案、全協で承認ということであったんですけど、これと同じような形で児玉副議長さんにということでおよろしいですか。

(異議なし)

よろしいですか。じゃあ、それで。

続きまして芸北広域環境施設組合につきましては前回のとおりとなっております。

先ほどありました吉田町人権啓発推進町民会議役員会も、南澤議員にお願いしたいと思います。

国民健康保険運営協議会、産業厚生委員長となっておりますけど、こちらの方も先ほど局長の方が申しましたように産業厚生常任委員会の委員長の充て職が非常に多くて、今まで委員長がなったり、副委員長がなったりというふうに去年なんかはされてたみたいなんんですけど、こちらについてはこの場でお詰りしてよろしいですか。前回の参考にしながら。

○児玉副議長

この場で決めさせてもらっていいですね。

(異議なし)

○久城事務局次長

前回、副委員長だったら副委員長、前回、委員長だったら委員長というような感じでちょっと読み上げさせていただいてよろしいですか。

(異議なし)

それでは、国民健康保険運営協議会につきましては、前回が芦田議員だったということは、副委員長ということですね。産業厚生の副委員長ということでよろしいですか。

(異議なし)

続きまして民生委員推進委員会につきましては正副議長で。

続きまして、吉田総合病院運営協議会、こちらは正副議長と産業厚生委員長充て職ということになっております。こちらについては、やはり委員長ということで前回もなってますので、そちらで正副議長と委員長でお願いします。

安芸高田市高齢者福祉介護保険運営協議会役員、産業厚生委員長ということで芦田議員が前回出られてますね。だからこれは副委員長ですね。副委員長にお願いしたいと思います。

広島県後期高齢者医療広域連合議会、こちらについては前回山根委員長に議決しましたね。

安芸高田市防災災害義援金配分委員会委員については、あと1回議会があります。こちらについては、前回の産業厚生委員長でした。あと1回だけなんですかけどこちらについても産業厚生委員長でお願いできますでしょうか。

(異議なし)

教育委員会の所管につきましては、安芸高田市奨学金貸付審査会。こちら総務文教委員長ということだったので、こちらは総務文教常任委員長芦田さんの方でお願いします。

安芸高田市いじめ問題対策連絡協議会、こちらは総務文教委員長ということで、また同じく芦田委員長さんにお願いします。

続きまして産業振興部、建設部所管に移ります。

江の川改修促進広島県期成同盟会こちらから東広島高田道路のところまでで。次のページの1、2段目までこちらすべて議長の充て職になっておりますので、こちらの方は議長にお願いしたいと思います。

次、吉田邑南線改築促進期成同盟会、議長、産業厚生委員長、沿線議員ですね。こちらに括弧書きでメンバー書いてありますけど、安芸高田市からは6名選出されておりますね。産業厚生委員長入ればいいんですね。産業厚生委員長山根委員長さんがこちらに入るということですね。これでよろしいですか。

(異議なし)

続きまして若者定住促進住宅管理審議会、産業厚生委員長が前回なっておりませんので、こちら産業厚生委員長でお願いしたいと思います。

続きまして安芸高田市農業再生協議会委員、議長と産業厚生委員長ですね。そのようにお願いしてよろしいですか。

(異議なし)

安芸高田市有害鳥獣捕獲対策協議会委員、こちらについては産業厚生委員長が前回なっておりますのでそのようにお願いしたいと思います。

安芸高田市空き家対策協議会委員。議会で推薦産業厚生常任委員会から1名選出。前回は南澤議員、芦田議員だったですね。これは常任委員会で、話してもらってから出してもらった分ですかね。その方がいいですか。それからあとちょっと集まつていただいてから協議していくだいて、決めていただくことができます。

(協議により南澤議員と新田副委員長を選出する意見あり)

今の部分につきましては南澤議員さんと新田副委員長さんで、よろしくお願ひします。

安芸高田市都市計画審議会委員産業厚生委員長、前回そうなっておりますので、そのようにお願いしたいと思います。

次農業委員会関係です。安芸高田市小作料協議会委員。産業厚生委員長が前回なられております。そのようにお願いしたいと思います。

その他、広島県市町総合事務組合議員、これは議長が充て職でお願いしたいと思います。以上でございます。

何か、今の点についてご質問とかありますでしょうか。

○児玉副議長

新田議員。

○新田議員

委員長充て職のところに委員長と副委員長が入るというのは難しいんですかね。

例えば有害鳥獣捕獲対策協議会議員のところです。2人入ったらまずいですか。やっぱり1

名ですか。

○児玉副議長

ただいまの質疑に対して、事務局どうぞ。

久城事務局次長。

○久城事務局次長

こちらの人数につきましては、各担当課の方から選出依頼があった人数を上げております。1名でお願いしたいと来てると思いますのでそちらでお願いしたいと思います。

○児玉副議長

よろしいですか。

山根議員。

○山根議員

充て職ではありますが、有害鳥獣捕獲対策協議会議員を副委員長に。

○児玉副議長

2人で相談してみてもらって事務局の方に。よろしいですか。

○山根議員

委員長のほうはいいので、副委員長に。

○児玉副議長

よろしいですか。

暫時休憩します。

休憩 13：45

再開 13：45

○児玉副議長

休憩を閉じて会議を再開いたします。

その他の各種審議会協議会の委員を決めていただきましたけど、皆さんから何かご意見ございますか。

(意見なし)

ないようですので、次に移りたいと思います。

## 5. その他

### (1) 年末年始の行事予定について

○児玉副議長

その他の項に入ります。

年末年始の行事予定について、事務局、説明をお願いいたします。

毛利事務局長。

○毛利事務局長

年末年始の行事予定について、ご協議をお願いいたします。

議会の行事といたしましては、本年で言いますと12月28日が御用納めで、大体全議員が議場と会議棟の清掃を任意で行っていただいておりました。

年始は1月4日に新年互例会を例年行っておりましたけれども、執行部の方は本年度、昨年に続いて年末年始と行事、御用納めの市長訓示や、新年の互例会の訓示とかいう行事的なものを一切行わないという方針であると聞いております。

議会の方は何らかの行事を行うべきかどうか、少しご協議をいただきたいと思います。

○児玉副議長

ただいま事務局から説明いただきましたけど、一つずついきたいと思います。まず御用納め

12月28日。例年ですと皆さん出ていただいて清掃しどったんですが、さて今年度はどうしたらいいでしょうかご意見ございますか。

山本（優）議員。

○山本（優）議員

我々の仕事場ですから、最後は綺麗に皆さんで掃除して終わりたいと思います。

そして新年はやっぱり議員として仕事始め、1月4日は初顔合わせを10時なら10時に皆さん集まつた方がいいんではないかと私は思います。以上です。

○児玉副議長

仕事納め等、新年互例会やつた方がいいというご意見ですが、皆さんどうでしょうか。

暫時休憩します。

休憩 13:48

再開 13:49

○児玉副議長

休憩を閉じて会議を再開いたします。

まず御用納めですが、12月28日清掃活動をやってますが、例年どおりやるということでおろしいでしょうか。

（異議なし）

それじゃ、まず12月28日に御用納めということで、皆さんのご都合の時間のいいところで行いたいんですが10時でよろしいでしょうか。

暫時休憩とします。

休憩 13:50

再開 13:51

○児玉副議長

では休憩を閉じて会議を再開いたします。

御用納めは12月28日9時半から皆さん集まつていただきて、清掃をしたいと思います。よろしくお願ひいたします。これでご異議ございませんか。

（異議なし）

続きまして新年互例会ですが、先ほどご都合の悪いというご意見もありましたけども、1月4日に実施するということでよろしいですか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

新年互例会これは10時からとしたいと思いますが、いかがでしょう。

（異議なし）

異議なしということでそのように決定させていただきます。

その他、何かございますか。

田邊議員。

○田邊議員

すいません。ちょっと教えていただきたいことがありますて、ただ、先に言つとくんんですけど、決まったことにけちをつけようという気は更々ないんですけども。

今回いろんな委員会改正されました。その中で南澤議員が議運に入りたいというような、ことがあったときに、大下議長の方から議運の議員はちょっと経験年数が必要だというようなこ

とがありました。

それから議員必携の議員平等の原則には、議員を性別年齢信条社会的地位議員としての経験年数、その他の条件は議会においてすべて関係なくというふうに書かれております。

ここの発言そうですねここに書かれていることがちょっといまいち理解できないといいますか、その決まったことに文句を言うつもりはさらさらないんですけども、もしかしたら僕は読み取れないものがあるのかもしれませんし、議長は中立公正な立場で発言されるという面でも、ちょっと違和感がありますてそこの見解をちょっとお聞かせいただけたらと思います。

もちろん気をつけるけちはサラサラないので、ちょっと僕はこここの整合性が取れないので、見解を教えていただきたいなということです。

○児玉副議長

大下議長。

○大下議長

一応これも経験年数もありますし、一応今までやってきた議会の中では慣例いうのもありますんで、ということで私がそういう発言をいたしました。

○児玉副議長

よろしいですか。

続いてその他の項、その他皆さんから何かございますか。

山根議員。

○山根議員

委員長報告のところで芸北広域環境施設組合議会に対してのご意見を言ってくださいってたと思うんですが。あの時にちょっとと言えなかつたんですが。産業厚生の方の委員の方から広域環境施設のところで、ごみのことについて、今後に向けてどういうふうになっていくかっていうところの経過等をもっと詳しく知りたいと言われてご意見がありました。今後についても組合議会の方からの報告、今後の動きについて、経過報告とまた議会の方にいただけたらというご意見ですので、よろしくお願ひいたしたいと思います。以上です。

○児玉副議長

熊高委員何かございますか。

○熊高議員

ございませんが、以前説明会しましたよね。今後の流れというのをね。

それ以後は特に変わってませんし、たまたま議運の委員長なので、議長出ておられるんで、議長の方がそういう取り組みをどうするかというのは、判断されればいいと思います。

○児玉副議長

よろしいですか。

金行議員。

○金行議員

産建の方も、宍戸さんと山本（優）さんが委員でいらっしゃいますので、そこらの方のコミュニケーションを良くして、議長さんの方からも聞き、委員会の精通されてる方もいらっしゃいますのでね、そのところ委員長が聞いてやっていったらいいと思いますが。以上でございます。

○児玉副議長

よろしいですか。

その他皆さんから何かございますか。

(意見なし)

## 6. 議員間討議事項について

○児玉副議長

次に、議員間討議事項についてを議題といたします。

何かございますか。

(意見なし)

ありませんので、事務局から連絡事項あるそなんでお願いします。

毛利事務局長。

○ 事務局から事務連絡

○毛利事務局長

すでに皆さんのお手元には配付されてると思うんですけども、令和4年度安芸高田二十歳の集いの開催についてという文章がいってると思います。開催日は令和5年1月9日月曜日、開始が10時からでございます。座席の方は、一般席に座ってくださいということでございます。

今のところ、中止という連絡は入っておりませんので、当初計画のとおり開催されるものと思いますので、皆さんご参加いただきますようお願いいたします。以上でございます。

○児玉副議長

説明だけですね。よろしいですか。1月9日10時から。席がないということだそうです。

(出初式はとの声あり)

出初め式の件の質問がありましたんで、事務局より説明をしていただきます。

毛利事務局長。

○毛利事務局長

出初式は一切中止ということになってます。

8日の日曜日に計画されておったと思思いますけども中止です。今日の連絡メモの方へ入れどるか、入れる予定でございます。

あと、夜警の方は、28・29・30日の3日間になっております。それも8時から開始して、10時には解散。2回管内を巡回したら、もう解散するというような段取りになっているようです。以上です。

○児玉副議長

団長巡視なんかないですか。

○毛利事務局長

はい。

○児玉副議長

わかりました。ということだそうです。

暫時休憩にします。

休憩 13:59

再開 14:00

休憩を閉じて会議を再開いたします。

以上をもちまして、本日の全員協議会を終了といたします。

大変お疲れ様でした。

7. 閉会 【14:00】